

牛サルモネラ症にご用心

6月から、県内で牛サルモネラ症が複数の農家で発生していることから、改めてサルモネラ症について、整理してみました。

病原体：原因菌は、自然界に広く分布するサルモネラで、その血清型は2000種類以上といわれています。その中の一部の血清型のサルモネラ症は、家畜伝染病予防法により届出伝染病に指定されており、今回確認された症例も届出伝染病である、サルモネラ・ティフィムリウムによるものでした。

症状：元気・食欲不振、40～42℃の発熱、悪臭のある粘液や血液の混じった水様～泥状下痢、乳量の低下等

感染経路：発症又は保菌牛の糞便を介しての感染、ネズミやカラスなどの保菌動物に汚染された飼料からの感染等、いずれも経口感染によります。

治療：感受性のある抗生物質の投与及び生菌剤の投与
治療に反応して回復する牛が多い半面、治療効果の上まらない排菌状態の続く牛もみられ治癒が長引く場合があります。

予防法：車両消毒（石灰帯、動噴等）実施、踏込消毒槽の設置、牛舎に入る人のための専用長靴の設置、外来者の手指消毒、防鳥ネットの設置、媒介動物の定期的駆除

牛サルモネラ症が発生すると、生乳の出荷ができないことから経済的損失は大きく、経営そのものを揺るがしかねません。

日頃から、個体毎の牛の健康状態を観察するとともに、農場にサルモネラが侵入しないよう、農場を出入りする人や車両に対する防疫対策を徹底し、野生動物対策についても併せて実施していきましょう。

神奈川県県央家畜保健衛生所

〒243-0417 海老名市本郷3658

電話：(046)238-9111 ファクシミリ：(046)238-9124

東部出張所

〒226-0015 横浜市緑区三保町2076

電話：(045)934-2378 ファクシミリ：(045)934-5432

